

令和5年 北秋田市農業委員会 第8回総会

1. 開催日時 令和5年7月20日（木） 午後2時00分から

2. 開催場所 市役所本庁舎 3階 大会議室

3. 出席委員（35名）

1番 櫻井 豊	2番 佐藤 稔	3番 宮腰 文義
4番 鈴木 豊	5番 佐藤 邦久	6番 中林 めぐみ
7番 長崎 成人	8番 堀部 聡	9番 多賀谷 テル子
10番 長岐 正	11番 松岡 英敏	12番 伊藤 鶴一
13番 土田 紀子	14番 藤島 喜美男	16番 寺田 一徳
17番 武田 響一	18番 武石 修一	19番 佐藤 茂延
20番 金田 悦子	21番 藤岡 智洋	22番 中嶋 力藏
23番 佐藤 利子	24番 松橋 利彦	25番 伊東 誠子
26番 出川 信久	27番 佐藤 政信	28番 小笠原 千春
29番 澤藤 匠	30番 土濃塚 謙一郎	31番 野呂 義久
32番 若松 一幸	33番 佐藤 整	34番 金 俊英
35番 佐藤 篤史	36番 長岐 一志	

4. 欠席委員（1名）

15番 成田 博幸

5. 欠員（1名）

6. 議事日程

- 第 1 仮議席の指定
- 第 2 会長の互選
- 第 3 会長職務代理者の互選
- 第 4 議席の指定
- 第 5 議事録署名委員の指名
- 第 6 小委員会委員の選任

7. 出席した事務局職員

局長 加藤裕久 副主幹 簾内拓也 副主幹 佐藤美穂
主査 足田憲匡

8. 議事録署名委員

3番 宮腰文義 4番 鈴木 豊

9. 会議の概要

事務局 これより、令和5年 北秋田市農業委員会第8回総会を開会いたします。

本総会は、農業委員の任期満了に伴い、新体制となりました最初で開催する総会であります。

任期満了後、最初に行われます総会は、農業委員会等に関する法律第27条第1項ただし書の規定により、市長が召集することとなっております。

つきましては、ここで、北秋田市長 津谷永光より、ご挨拶申し上げます。

市 長 (市長あいさつ)

続いて、「臨時議長の指名」を津谷市長が行います。

市 長 本総会の議長となる会長が選任されるまでの間、地方自治法第107条の規定を準用し、年長の委員に臨時議長の職務をお願いしたいと思います。

出席委員中、土濃塚謙一郎委員が年長者でありますので、臨時議長に指名いたします。

暫時、休憩いたします。

(市長退席)

(土濃塚謙一郎委員、議長席へ移動)

臨時議長 休憩以前に引き続き、会議を再開いたします。

ただ今ご紹介いただきました、土濃塚謙一郎でございます。議長となる会長が選任されるまでの間、臨時に議長の職務にあたりたいと思います。

ただ今の出席委員は35名であります。在任する委員の過半数が出席し

ておりますので、北秋田市農業委員会総会会議規則第7条の規定により、本総会は成立しております。

本総会は、任期満了による任命の後、初めて行う総会ですので、農業委員会事務局職員の紹介と、各委員の皆様には自己紹介をお願いしたいと思います。

初めに事務局職員、続いて、席の番号順に各委員からお願いいたします。

事務局

それでは、事務局から職員を紹介いたします。

簾内拓也 副主幹、佐藤美穂 副主幹、疋田憲匡 主査。そして私は事務局長の加藤裕久です。どうぞよろしく願いいたします。

委員

(席の順番で自己紹介)

臨時議長

ありがとうございました。

それでは、日程第1「仮議席の指定」を行います。

議席の指定については、会議規則第8条で「あらかじめクジによって定める」とあります。

先ほど、受付にて引いたクジの番号を「仮議席」に指定いたしますので、各自その席に移動願います。

(各委員が席を移動)

臨時議長

次に、日程第2「会長の互選」を行います。

事務局より説明願います。

事務局

北秋田市農業委員会「会長の互選」につきましては、北秋田市農業委員会総会会議規則第2条第1項に「委員会の会長は、委員の互選により定める」とありますので、この規定により互選するものです。よろしくご審議願います。

臨時議長

会長の互選については、どのような方法がよいかお諮りいたします。

17番

17番長岐です。立候補による互選をお願いします。

臨時議長 ただいま立候補制という意見がありましたが、ほかにございませんか。

(なしの声)

臨時議長 無いようですので立候補制といたします。立候補の意思のある方は挙
手願います。

17 番 17番長岐一志です。立候補しますので、よろしく願います。

(ほかに立候補者なし)

臨時議長 ただいま、17番長岐一志委員から立候補の声があり、外に無いようです
のでお諮りします。長岐一志委員を会長とすることにご異議ございませ
んか。

(異議なしの声)

臨時議長 異議なしと認め、長岐一志委員を会長に互選することと決定します。
会長に互選されました長岐一志委員は、登壇してあいさつ願います。

(新会長あいさつ)

臨時議長 私の臨時議長の職務は、これで終了し、新会長に交代いたします。
暫時休憩いたします。

(議長の交代)

会 長 それでは、休憩以前に引き続き会議を再開いたします。

日程第3「会長職務代理者の互選」を行います。
事務局より説明願います。

事務局 北秋田市農業委員会「会長職務代理者の互選」につきましては、農業委
員会等に関する法律第5条第5項「会長が欠けたとき又は事故がある
ときは、委員が互選した者がその職務を代理する」とあります。また、北秋

田市農業委員会総会会議規則第2条第4項において「代理者はあらかじめ互選しておくことができる」とあり、これらの規定に基づき互選するものです。よろしくご審議願います。

会 長 それでは、会長職務代理者の互選はどのような方法がよいかお諮りします。

20 番 20 番佐藤です。時間をとって新任委員の意見を聞いたらどうでしょうか。

会 長 新任委員の意見を聞くということですが、ほかにございませんか。

32 番 32 番土濃塚です。会長が鷹巣地区なので、その他の地区から選任してはどうでしょうか。また、女性から選任したらどうかと思います。

会 長 鷹巣地区以外の女性委員を職務代理に選任したら良いという意見がありました。そのほかにございませんか。

3 番 3 番の宮腰です。立候補制での選任が良いと思います。

会 長 ただいま立候補制でという意見がありましたが、ほかにございせんか。

(なしの声)

会 長 立候補制による選任でよろしいですか。

(異議なし)

会 長 それでは、会長職務代理者に立候補する方はおりますか。

21 番 21 番金田です。秋田県農業会議の女性協議会の副会長を務めさせていただいてありますが、農業委員としての資質をさらに高めつつ、皆様のご協力をいただきながら職務代理として頑張りたいと思い立候補いたしますので、よろしく願いいたします。

会 長 ほかに立候補はございませんか。

○番 25 番、合川地区の佐藤篤史です。私も会長職務代理者に立候補いたします。よろしく願いいたします。

会 長 ほかに立候補はございませんか。

（ ほかに立候補の声なし ）

ただいま、21 番金田悦子委員と 25 番佐藤篤史委員が立候補されていますが、お二人の中から職務代理者をどのように選任したらよいかお諮りします。

19 番 19 番武石です。お二人とも合川地区の委員ですし、鷹巣地区以外から選任の声もありましたので、阿仁部の委員で協議して決定するのが良いと思います。

会 長 ただいま、阿仁部の委員で協議して決定するという意見がありましたが、ほかにございませんか。

8 番 8 番堀部です。全ての委員が選出に参加できるように、投票でお願いしたいと思います。

会 長 ただいま投票でというご意見がありました。どちらの方法がよろしいでしょうか。

（ 投票でという意見多数 ）

投票という意見が多数ですが、それでよろしいですか。

（ 異議なし ）

会 長 それでは、投票による互選と決定いたします。直ちに投票を行いますので議場を閉鎖します。

投票について事務局より説明があります。

事務局 説明申し上げます。投票は単記・無記名で行います。白票と他事記載は無効とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、投票立会人ですが、仮議席番号1番の櫻井豊委員と、同じく2番の佐藤稔委員にお願いいたします。

会 長 では、立会人は投票箱を点検・確認願います。異常はありませんか。異常なしと認め、ただいまから投票を行います。投票用紙の配布漏れはありませんか。配布漏れなしと認めます。それでは投票を行います。

事務局 仮議席順にお名前を点呼しますので、投票をお願いします。

(仮議席1番から順に投票)

会 長 投票漏れはございませんか。

(なしの声)

会 長 投票漏れなしと認め、これより開票を行います。立会人は立会をお願いします

(事務局が開票作業を行う)

それでは、投票結果を事務局から報告させます。

投票の結果を報告いたします。本日の出席委員は35名であります。投票総数は35票。うち、有効投票35票、無効投票はありません。有効投票中、佐藤篤史委員20票、金田悦子委員15票、以上であります。

会 長 投票の結果、佐藤篤史委員を会長職務代理者に決定します。議場の閉鎖を解きます。

会長職務代理者に互選されました佐藤篤史委員、ご登壇願います。

会長職務代理者から、就任の挨拶をお願いします。

(会長職務代理者就任あいさつ)

会 長

ありがとうございました。

つづきまして、日程4「議席の指定」を行います。

議席は恒例によりまして、末席の36番を会長席、35番を会長職務代理者の席とし、また、会長と代理の議席をそれぞれ詰めた番号を議席としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

会 長

異議なしと認め、議席番号と決定いたします。

それでは、それぞれの席に詰めて移動をお願いします。

暫時休憩致します。

(各委員 席を詰めて着席)

会 長

休憩以前に引き続き会議します。

次に、日程第5「議事録署名委員の指名」を行います。

議事録署名委員は、会議規則第16条第3項の規定により、議長が2名を指名する事となっておりますので、議席番号3番宮腰文義委員・4番鈴木豊委員のご両名を指名致します。

次に、日程第6「小委員会委員の選任について」を議題といたします。
事務局より説明をお願いします。

事務局

「小委員会委員の選任」については、小委員会の設置規程第3条に「会長が総会の承認を得て決定する」と規定され、選任するものであります。また、小委員会の設置規程第2条で、小委員会を総務・農地・農政の3つの小委員会とすることと、第3条で、各小委員会の委員の定数は13人以内とすることが定められております。

よろしくご審議願います。

会 長

ではお諮りいたします。

現在の委員の総数は36人です。各委員の定数については、総務小委員会12人・農地小委員会12人・農政小委員会12人としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

会 長

異議なしと認めます。

各小委員会の定数は総務小委員会12人・農地小委員会12人・農政小委員会12人と決定しました。

次に、各委員の選任についてはどのような方法で良いかお諮りいたします。

(事務局一任の声)

会 長

事務局一任の声がありますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

会 長

ご異議ないようですので、各小委員会の委員について、事務局より提案させます。

(事務局が読み上げて提案)

会 長

ではお諮り致します。ただ今事務局から提案された委員をそれぞれの小委員会の委員とする事にご異議ございませんか。

(異議なしの声)

会 長

異議なしと認めます。各小委員会の委員は承認されました。

引き続き、各小委員会の委員長・副委員長の互選を行います。

事務局より説明をお願いします。

事務局

小委員会の委員長及び副委員長は、北秋田市農業委員会小委員会の設置規程第5条第1項に「小委員会の委員の互選による」と規定されております。これから各委員会に分かれて互選して頂きます。

会 長

それでは、各委員長・副委員長が決まるまで、暫時休憩します。

会 長

休憩以前に引き続き会議を再開いたします。
各小委員会の互選の結果を事務局より報告させます。

事務局

それでは報告いたします。総務小委員会委員長 佐藤篤史、副委員長 長崎成人、農地小委員会委員長 若松一幸、副委員長 佐藤利子、農政小委員会委員長 伊藤鶴一、副委員長 金俊英。
以上報告します。

会 長

ただ今、事務局より報告があったとおり決定いたします。
以上で本日の日程はすべて終了いたしました。
これをもって「令和5年 北秋田市農業委員会第8回総会」を閉会いたします。